

市内企業にインターンする学生を応援します！

倉吉市インターンシップ支援事業費助成金

県内かつ市外 在住学生向け

倉吉市内の企業にインターンシップを行う学生の負担を軽減するとともに、企業の魅力を学生へ伝えることを目的に、インターンシップの参加に要した費用の一部を助成します。

支援内容

(1) 助成対象者

- ・毎年4月1日～翌年3月23日の間に、倉吉市内の企業にインターンシップを行った大学生、短期大学生、高等専門学校生、専門学校生等

(2) 助成内容

◆助成対象経費

- ・市内宿泊施設の宿泊費※（助成上限：1泊当たり4,100円）
※市外の自宅から受入先企業まで通う交通費と宿泊費（助成を受けると仮定した場合の実負担額）を比較して、宿泊費のほうが安くなる場合に対象となります。ただし、市外から市内の学校に通学している学生や、市内に実家のある学生については宿泊費は対象外となります。
- ・居住地又は所属する大学、短大、高専、専門学校等から受入先企業までの交通費のいずれか低い方（累計2,000円以上）

◆助成率・助成金額

- ・助成率：宿泊費、交通費の1/2
- ・助成上限：15,000円（宿泊費と交通費の合計金額）

※県の助成を受ける場合、まずは県の助成へ申請した後、本助成へ申請してください。

手続きの流れ

- ①下記申請先へ参加企業、参加期間、申請者のメールアドレスを連絡してください。申請に必要な書類をメール等でお送りします。
また、申請の際には押印が必要です。印鑑のご準備をお願いします。
- ②インターンシップ終了後、インターンシップ先の企業から「実施証明書」を受領してください。
- ③「申請書兼請求書※」と一緒に「実施証明書」を提出してください。
※インターンシップ終了後30日以内か3月23日までのいずれか早い日までに下記申請先へ提出してください。
※交通費・宿泊費の領収書（交通費計算書）、通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。メールでの提出も可能です。
- ④提出書類に不備等が無ければ、指定の銀行口座に助成金を振り込みます。



詳細はコチラから

申請・問い合わせ先：倉吉市しごと定住促進課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253-1（市役所第2庁舎）

TEL：0858-22-8129 / Mail：shoukou@city.kurayoshi.lg.jp

